

議 事 日 程

平成 29 年第 4 回浜中町議会定例会

平成 29 年 12 月 7 日 午前 10 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 68 号	平成 29 年度浜中町一般会計補正予算 (第 7 号)
日程第 3	議案第 69 号	平成 29 年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 4	議案第 70 号	平成 29 年度浜中町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 5	議案第 71 号	平成 29 年度浜中診療所特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 6	議案第 72 号	平成 29 年度浜中町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 7	議案第 73 号	平成 29 年度浜中町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
日程第 8		議員の派遣について
日程第 9		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・議会運営委員会)

追 加 議 事 日 程

平成 29 年第 4 回浜中町議会定例会

平成 29 年 12 月 7 日 午前 10 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 10	議案第 74 号	平成 29 年度浜中町一般会計補正予算 (第 8 号)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第68号 平成29年度浜中町一般会計補正予算第7号について

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第68号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第68号平成29年度浜中町一般会計補正予算第7号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、職員住宅改修工事など今後、必要とされる経費と事業費の確定等による減額について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、2款総務費、職員住宅維持管理に要する経費で職員住宅3戸の改修工事費1,200万円を追加するなど2,977万6,000円を追加、3款民生費では、その他障害者福祉に要する経費で地域活動支援センター・子供発達支援センター施設改修費確定による執行残228万8,000円を減額するなど、381万9,000円を減額、4款衛生費では、浜中診療所特別会計繰出金で585万9,000円、かんがい排水事業用水施設維持管理に要する経費で新浄水場などの電気料236万4,000円をそれぞれ追加するなど1,581万1,000円を追加、5款農林水産業費では、公社営事業に要する経費で畜産担い手育成総合整備事業の事業料の

変更による基本施設委託料1,346万2,000円を追加するなど1,445万3,000円を追加、7款土木費では、町有建設車両に要する経費で除雪車両購入費確定による執行残2,217万円を減額するなど1972万7,000円を減額、8款消防費では、防災行政無線に要する経費で防災行政無線デジタル化工事費確定による執行残45万6,000円を減額するなど218万6,100円を減額、9款教育費では、教育用パソコン整備に要する経費で中学校パソコン購入費確定による執行残187万9,000円を減額、給食センターに要する経費で給食配送車などの修繕料52万9,000円を追加するなど6,000円を追加、10款公債費では、地方債償還利子で利子変更などに伴い790万4,000円を減額するなど703万1,000円を減額、11款給与費では、職員1名が一般会計から診療所特別会計へ会計間移動したことにより、334万3,000円を減額。

以上により今回の補正額は2,394万円となります。

一方、歳入につきましては、1款町税で固定資産税の収入見込みにより4,400万円、各事業の特定財源として道支出金1,190万5,000円、寄付金29万円、繰入金10万2,000円、諸収入894万2,000円をそれぞれ追加したほか、事業費の確定等により町債3,550万円を減額し、不足する財源は、10款地方交付税1,230万6,000円を充てさせていただきました。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、79億6,545万4,000円となります。

次に第2表、地方債補正につきましては、地方債を財源とする事業費及び同意額の確定に伴う補正であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） （議案第68号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第68号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

6番成田議員。

○6番（成田良雄君） それでは2点ほど質問をさせていただきます。81ページ教育費に関する予算でございますけどもスポーツ振興に要する経費でこの度、町スポーツ

振興補助で21万5,000円の補助内容についてご答弁願いたいと思います。

それと合わせて今までの実績で全道、全国大会に出場した種目別の件数の報告をしてほしいと思います。

それと給食センターに要する経費でございます。修繕料と水質検査手数料とありますけれども、これにつきましては今までの給食センターに関する経費だと思いますけれども配送車のドアの改修と言う事でありまして、これについての内容を詳しく教えていただきたいと思っております。今後、新しい給食センターが完成しますけれども、今後、配送車の台数は、どのような体制でいくのかを質問したいと思います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（舟橋正誓君） 81ページのスポーツ振興補助の関係ですけれども、21万5,000円の補正予算であります。今までの状況としましては、15件で選手43名引率11名の54名に対しまして169万9,318円を助成しております。今後の予定としましては、6大会9件の助成を予定してございます。また先ほどありました実績ですけれども、15件の実績としましては、陸上競技が11件、空手競技が3件、剣道が1件と言う事で15件となっております。また全道、全国規模になりますと15件中全国が2件、その他13件が全道大会となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 議案81ページの給食センターに要する経費で需用費の修繕料の内訳についてご説明を申し上げます。この修繕料につきましては、配送車両並びに冬季期間かかる給食センターの修繕料の見込み分であります。内容的には、配送車両が1台平成12年1月の登録ですので18年経過している事から後部車両ドアの部分が錆びていることから、そこを張り替える修繕料が1点とあります。もう1点が配送車両につきまして新しい給食センターが4月から稼働するにあたりまして配送車両の給食を降ろす部分のリアガードの部分が現在の車両については新しい給食センターの配送口よりも広い事からそれに合わせて改修する予算が14万9,000円あります。先ほど申し上げましたとおり3点目につきましては、現在の給食センターの冬季期間の修繕料の見込み分と言う事で10万円の計上であります。もう1点でありますけれども水質検査手数料1万9,000円これは新規でありますけれども、これにつきましては、新しい給食センターの稼働にあたりまして浜中町公共下水道条例に規定されている水質検査を実施するための補正予算の計上であります。もう1点新年度の給食セン

ターの配送の車輛につきましては、現在3台を予定しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） スポーツ振興に要する経費については、了解しました。この様に指導者また関係機関の努力によって全道大会、全国大会に15件の選手が出場され特に陸上では11件と言う事で我が町にも素晴らしい全道または全国にも名をはせる選手がいると言う事に対して敬意を表したいと思います。またこの補助事業についても担当から聞きましたら鉤根管内でも最高の補助内容と言う事で担当課また理事者に対しても敬意を表していきたいと思います。その中で今後スポーツ振興による未来ある子供たちにスポーツに励んでいただいて、そして町の人材そして未来ある選手に育てていただきたいと思います。今まで小・中・高校の部活動に関しましては、教員に指導していただいて、この様な結果を残せていると思うのですが今、教職員の部活の時間外の関係で問題になっております。これにつきましては、今後は厳しい面もあるかと思いますが、我が町においても専門の指導者の配置または体制をしなければならないと思いますので、その点の答弁をお願いしたいと思います。

もう1点は、施設の充実だと思います。この様に全道・全国大会に出場しておりますけれども、やはり施設的环境が違うんです。野球をするにあたっては、総合グラウンド、霧高のグラウンドを使用しておりますが、正式な野球場ではございません。大会などにも出場されますけれども、この環境の変化によって練習した成果を発揮できない面もありますので、今後この野球場などに関しても教育委員会としてどの様に考えているのか、また霧多布高校の陸上部では全国大会に出場されましたが、高校のグラウンドは土でございます。やはり陸上大会に向けて、しっかりしたトラックで練習すると言う事で生徒、指導者また霧高においても、このグラウンドを整備していただくと言う事を望んでおりますので今後、素晴らしい選手を育てていくと言う事で施設の充実が求められますので、その辺は今後、どの様に考えているのか答弁願いたいと思います。

2点目は、給食センターに関しましては、了解しました。これにつきましては、配送車3台と言う事ですけれども、いよいよ完成すると言う事で平成30年4月から供用開始となりますけれども4月までの今後のスケジュールは、生徒また町民に対して施設見学などを計画しているのか、その点の答弁をお願いしたいと思います。また4月から新給食センターが供用開始されますが今現在、小学校は月額4,300円、中学校5,000円でありますけれども、高校は、どのくらいの金額を予定しているのか、4月からの

生徒数と金額を教えてくださいと思います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（舟橋正誓君） 部活動の指導の関係でございます。議員言われたとおり非常に先生方が一生懸命生徒を指導してくれます。先生の得意分野もありますけれども、その中で色々先生の得意分野を生かしながら指導していただいていると言う様な状況であります。また専門の部分でありますけれども、やはり教員以外に現在、外部指導者と言う専門の指導をしていただいている部活もありますし、また本町におきましてはスポーツ推進員また体育協会等もございますので、その方々の協力を得ながら指導をしていきたいと思っております。

また施設の関係でございますけれども、野球場等もございますが、決められた既存の施設を有効に活用していただける様に我々も子供たちが使いやすい様に整えていきたいと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） 霧校陸上部の練習場の件でありますけれども、こちらにつきましては、土のトラックですけれども、担当の教諭の指導者が舗装の部分にゴムマットをひいて工夫をしてやっておりますので、この練習場につきましては、顧問の方からの苦情等はありません。現在の指導方法の中で対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 工事が完成した後の給食センターのスケジュールですけれども、これにつきましては、町の検定が来週の月曜日に予定されております。その後につきましては、高校にも給食を配食する予定でありますので高校の試験給食を12月と1月にそれぞれ1回実施する予定としております。今後は、新しい給食センターに慣れる観点から調理員の研修を実施しまして4月の稼働時に不備がない様に調理員の研修等を進めていきたいと考えております。

また高校の給食費でありますけれども、現在の中学校の給食の量と金額に関しましても同額と言う事で考えております。1食当たり258円で年間を通して食べた場合につきましては、5万310円になるかと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） スポーツ振興に対する事に関しましては担当課としては、今現

在の状況で推進すると言う事でありました。やはり保護者としては、大会に向けて練習を良い環境の元でさせてあげたいと思いますし学校側としても同じ様に考えていると思います。最後に教育長にお聞きしたいと思いますけれども生徒、指導者、保護者からの要望でございますので今後2020年には、東京オリンピックが開催されますので、我が町からオリンピック選手をだすんだと言う意気込みで今後、指導者の体制そして施設の充実を図っていく事が大事だと思いますので、これにつきましての答弁をお願いしたいと思います。

それと給食センターにつきましては了解しましたが住民の見学は予定されないのか、その点につきましても答弁願いたいと思います。我が町において高校生まで給食が今年度4月より開始されますけれども今、全国各地で給食費の無料化が図られているところもあります。今現在、全国で83自治体が小・中学校で給食費の無償化をされております。釧路・根室管内ではありませんけれども、浦幌町、清里町では、小・中学校で無料化がされております。そして北海道では14市町村が無料化されております。その無料化する目的で定住しやすい環境そして3点目は給食を教育の一環と捉えて食育の推進を図るために各自治体では、年間に数十件の無償化がされています。この4月から浜中町で新しい給食センターが完成したばかりで来年は無理かと思っておりますけれども再来年の実施に向けて我が町においても医療費の無料化、保育料の負担軽減、スポーツ振興などの子育てに対しての理事者関係者の努力によって今、素晴らしい施策を実施しておりますけれども最後は、やはり教育の無料化なんです。国においても今、保育料の無料化が2019年から全国で実施されるという事で検討されております。我が町では、財源としておこなっておりますけれども、この財源を国で行うとなった時にこれを給食費の無料化に財源を充てたらどうかなと言う私の考えですけれども、その辺の理事者としての現在の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 答弁漏れがありました。新しい給食センターにつきましての一般の方への見学の受け入れについてでありますけれども現在、この新しい給食センターについては、4月に十分稼働できる様に職員等の研修をメインに考えておりますけれども、条件を整えばその様な事も考えていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） 給食費の無償化の関係でご質問がありました。管内では、そ

の様な事例はないと言う事ですけれども、全道的には、その様な情報も確かにありますけれども教育長の私個人の想いとしては、給食費の無償化については、どこに行きましても食費と言う事は、ある訳ですので今、入院患者におかれましても食費代と言う事は当然かかる事ですので無償化と給食費の関係については今、私の考えとしては持っておりません。それとスポーツ振興の指導者の体制の関係についてであります。確かに霧多布高校は3年続けてインターハイに出場させるという事は、大きな指導者の力があつての事だと思っております。そして、それにしっかりと生徒が応えて練習に励んだ結果で全国大会に出場できたと言う事で今おります指導者も7、8年くらい霧多布高校に在職して、そろそろ異動の時期にさしかかって来ております。後任につきましても、今後、人事が進んでいく中で、しっかりと能力のある先生を招聘して参りたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

1 番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 2点について質問したいと思います。73ページの新規就農者誘致に要する経費で新規参入促進と言う事で25万8,000円が計上されております。酪農地帯の事は、なかなか足を運ぶ機会がないので、この際に聞いておきたいと思えます。最近の浜中町には、どのくらいの離農者の数があるのか、そして新規就農で入って来られる方が同じ期間内で何人ほど来ているのか、これについて数字で示せるのであればお願いしたいと思います。

それから2点目ですけれども78ページの水産行政に要する経費で昆布小型選別機が810万円のうち580万円それからカキ重量選別機と言う事で先ほどの報告では、230万円軽減と言う部分もあり、それぞれ7基、5基と言う事で今年度の予算で説明がありました。それで最初、昆布小型選別機は、この予算が施行された場合にどのくらいの漁家の方がこれを使用しているのか、それからカキ重量選別機については、現在、何機揃えているものなのか、その状況を説明していただきたいなと思えます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） ご質問にお答えいたします。まず過去10年間の離農状況並びに新規参入者それぞれ数字を控えております。離農の状況でございますが平成18年から平成29年の3月現在までの離農者数でございますが10年間で46件離農されております。この間の新規就農参入者でございますが19件ございまして、この10

年間トータルでマイナス27件と言う事になります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。75ページの水産行政に要する経費の補助金、選別機導入事業補助でございます。議員おっしゃいますとおり選別機導入と言う形では、今回2点ございまして1つは昆布小型選別機導入、もう1点がカキ重量選別機と言う事でございます。1つ目のコンブの選別機につきましては、地域づくり総合交付金を使った道の補助でございます。平成27年度から今年で3ヵ年実施されている事業で今回が最終年と言う事でございます。それでこの3ヵ年で導入実績と言う事ではございますけれども、平成27年に34基、平成28年19基、今年度の平成29年15基と言う事で合計いたしますと68基導入されてございます。それで昆布漁家でございますけれども現在、浜中・散布を合わせますと約450戸ほどございますので、昆布漁家からいたしますと割合的には、15%程度の導入、普及の割合と言う状況になってございます。次にカキの重量選別機の関係でございますけれども、こちらにつきましては、浜中漁協が新たな養殖漁業と言う事でカキ養殖事業を実施してございますけれども、これの労働力の軽減、生産効率の向上と言う事で今回、新規事業と言う事で実施してございます。これも道補助の地域づくり総合交付金を活用したと言う事で台数といたしましては、今回9台と言う事でございます。カキ養殖に関しましては現在、浜中においては、霧多布港湾の一部を使った部分それと浜中湾での養殖と言う事で港湾を使った部分については、11漁家、浜中湾を使った部分については15漁家と言う事で全部で26漁家がこのカキ養殖漁業に取り組んでいると言う状況でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 最初に73ページの新規就農離農者の数が10年間で46件、新規就農の方が19件で差し引き27件と言う報告を聞きました。それで離農される方はどの様な状況で離農する事になったのか主なもので結構ですとお知らせ願いたいと思います。それから新規就農で来られる方が19件と言う事ですが、おそらく脱サラで来られる方あるいは、専門の大学を卒業して自分で事業を起こすと言う方かなと思うのですが、どの様な想いでこの酪農を目指して来られるのかと言う事、傾向を教えてくださいなと思います。それから差し引きでこの様な状況なっているのですが、今後も、また引き続き、新規就農の方が予定されている状況にあるのかどうなのか、あるいは離農される方がある程度収まってきたのか、これからも、同様の形で進んでいくのか、そ

の辺のところの説明をお願いしたいと思います。

それから水産関係の事ですが、今まで全部で68基15%の方が入れてきたと言う事ですが、今後、だんだん増えてきていると言う事から考えればやはり漁民の間に合理的な選別の仕方と言う事が評価されてますます要望が多くなってきているのか、どういう漁家でこの様なものを導入しているのか傾向がわかれば教えていただきたいと思いません。

また、今回3年計画でここまで来ているのですが、今後もこの導入計画が予定されているのか、それからもう1つは、カキの重量選別について今後も予定されているのか、教えていただきたいと思いません。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） ご質問にお答えいたします。まず1点目の離農者の方々の離農に至るまでの傾向と言う事でございますが、まず離農に至る経過につきましては、それぞれの農家の方々には様々な事情があるかと思えますけれども、その多くは高齢化による後継者不足による体力の限界と言うものが大きな理由になっております。逆に経営が逼迫して離農せざるを得なくなるという様な状況というのは近年あまり伺っておりません。ただ、今の農業自体の傾向も、かなり大型化になり、なかなか時代についていく前に離農せざるを得ないという様な傾向も中にはあると思えます。2点目の新規就農者の就農研修に至るまでの傾向でございますけれども、議員おっしゃられたとおり脱サラをして新規就農者を目指す、また学校卒業して新規就農者を目指す、それぞれ皆さん夢を持って浜中町に来られているのですが、私もこの農業人フェア—東京の方に去年も今年も出向いて浜中町として相談を受けております。ほとんどが関東圏、関西圏の方が圧倒的に多いのですが、やはり浜中町を目指すと言うよりは、脱サラをして今の仕事を捨ててまで酪農をやりたいと言う事で、かなり夢を持っている方が大変多く感じます。特に北海道のこの浜中町を希望される方は、やはり浜中町は自然豊かでありまして大変、都会と比べて住みやすいと言う事もすごく第一印象に持たれています。また酪農経営を目指すと言う意味では様々な支援をそのの方々にとっては、ウエートを占めておりまして特にこの浜中町は、皆さんもご存知だと思いますけれども、平成3年度にJAと町がそれぞれ出資して浜中町就農者研修牧場を設立しております。その研修牧場での研修の内容それから就農してからの支援体制こちらは農協、町それぞれ一体的に支援していると言う様な事も研修生はすごく関心を持たれています。そこが浜中町を選択した1番の決

め手だと言う事がほとんどの方が言われています。やはり、この様な支援体制が全国的に見ても浜中町は非常に積極的に取り組んでいると言う様な事も皆さん来られる方は、非常に評価されていますのでそこは、継続して私たちもその支援をして参りたいと思いますし、この農業人フェアは、今回も補正でさせていただきますけれども、今年度もまた大阪の会場へ行く予定であります。非常に関西の方々もこの北海道の浜中町で就農したいと言う相談者が非常に多いと言う事もあり、それも農協と行政が一体となり、その相談者に向き合って担い手の確保に努めて参りたい、その様に考えております。

それと3点目の今後の新規予定の動向ですけれども今現在、就農者研修牧場で就農研修されている方は5組で22名おります。5世帯で22名と言う事で大人が単純に夫婦で2人ずつなので、10名でお子さんが12名おります。非常にこの方々は、町外から来ていただいて2年目、3年目の方もいるのですが大変この就農の内容についても満足されておりましてこの浜中町で新規就農者として自分が経営者としてしっかりやっていきたいと言う強い想いを持って現在、研修しております。ただ議員おっしゃられたとおり今後の浜中町の就農先ですけれども、離農する方もだんだん波が落ちついてきている状況ですので毎年この研修生が満足に離農跡地に就農できるかと言うとそうではない場合もあろうかと思えます。その辺は、しっかり農協、町がその方々の不安を払拭する様な相談を受けながら今後の体制をしっかり作っていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。まず1点目の昆布選別機の関係でございますけれども、どの様な漁家が利用しているかと言う事でございますが、町といたしましては漁家の調査等は、行ってございませんけれども、この導入の目的といたしましては、やはり昆布漁家の労働力の軽減あるいは、生産効率の向上と言う事で導入を図っていくと言う事、やはり昆布の他にウニ養殖を行っている夏場は、昆布を採りウニ養殖の昆布の餌も用意しなければならないし忙しい時期もあると言う事でこの部分を少しでも軽減していくと言う部分で導入されている方が多いのかなと言う様な感想を持っております。

次に今後の導入の事業につきましては、漁業新技術導入事業と言う新しい技術を導入していく事業でございます、当初から事業年度3ヵ年と言う事で決められておりますのでその範囲で導入を目指していくと言う事業でございます。昆布の選別機につきまし

では今回が最後と言う形になってございます。次のカキ選別機の関係でございます。これにつきましては、先ほど説明いたしましたとおり今回初めてと言う事でございますけれども、これも昆布と同じく新技術導入事業と言う事でございます。この事業は、500万円以上と言う状況になっております。それで今回のカキの選別機につきましても9台導入して事業費が583万2,000円と言う形になってございますので、9台以上なければ補助金の対象にならないと言う事がありますので、もし今後、導入の希望が沢山ある様なら道の方に事業の要望をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 今、答弁をいただき9割くらい理解いたしました。それで水産関係で昆布の小型選別機の事業に関しましては、今年度で終了と言う事ですけれども、水産課長が言われたとおり昆布とウニの養殖も一緒にやっていると言うことでは、本当に家族総出で大変忙しい思いをしていてこの昆布の重量選別機と言うのは、この様に忙しい家庭にとっては、助かっているのではと思うんです。それで新年度に向けて新たな制度などを見つけてこの支援を町として行う予定があるのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 質問にお答えいたします。昆布の選別機の関係でありますけれども、先ほど説明したとおり3ヵ年の事業で終わりと言う事でございます。この事業は、基本的には半分が道の補助金を受けて後の半分は、自己負担と言う事で導入する事が出来る内容になっております。今後もし導入される方につきましては、全額が自己負担と言う形になってございます。全額負担すると言う事になりますと1基あたり税抜きで78万円程度すると言う事でありまして、この部分の町の補助につきましては、現在考えてはございません。例えば補助ではありませんけれども資金の貸し出しなども利用できますので別な方向で支援は行いたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 5番秋森議員。

○5番（秋森新二君） 1点だけお聞きしたいと思います。地域おこし協力隊に要する経費ですけれども、この目的は移住、定住施策の目的で地域おこし協力隊を募集している訳ですけれども今回、対象者がいると言う事ですけれども、年齢と性別またこの方がどちらの方から来ているのか教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。今、募集中でございまして残念な事に現在は、手を挙げている方がいない状況です。ただ募集しておりますので来ていただける事を願っておりますけれども、その為に来た場合の1月から3月までの分での予算計上と言う形になっております。まだ人は特定できないと言う状況ですのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） 以前も協力隊として来ていただいた方がいた様な気がするのですが当然この協力隊は、町としては、定住の目的だと思いますが、浜中町に来る方の希望がなければ移住に関しての活動になってしまうと思いますが、本当の目的は、その辺にあるのかなと思いますけれども、この事について確認をしておきたおっと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 本町の地域おこし協力隊でございましてけれども今回初めて予算を計上させていただきました。今まで地域おこし協力隊を活用できたと言う実績はございません。今回1名募集をしておりますけれども、業務の内容が移住定住の関係と言う事で募集させていただいております。その業務によって町外から移住定住に向けて人が来ていただける様な方策を考えたいと言う事が1つ、更に協力隊として来られた方も浜中町に定住していただきたいと言う形では考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 歳入の57ページ固定資産税の分野であります4,400万円の追加であります。既定予算は3億1,059万1,000円これによって3億1,059万1,000円になるという事ではありますが、この主な内容と今時期に補正に至った経緯についてご説明をいただきたいと思います。

それと歳出の65ページの町バス路線に対する質問ですけれども、当初予算では、1,911万円と言う事で去年の実績を踏まえて予算計上されていたと思います。これは釧路バスに対する補助でありますけれども、今回227万4,000円の追加によって2,138万4,000円になりますが、この増額の主な要因と合わせて今後この釧路バスの関係ですけれども、JRがこの様な状態ですので今後、必要な路線を確保するという事での費用負担の増額は仕方がないのかなと思いますが、この上限の歯止めに関してなどは、考えておられるのか確認をしておきたいと思います。これについては、釧路バス

独自で努力されていると思うのですが、その辺の見込みをお聞かせいただきたいと思
います。それからコンビニ収納の関係でありますけれども、現在までこのコンビニ収納扱
いについては、相当な効果があると言うふうに私は思っております。それで今までコン
ビニ収納された実績について、どのくらいの収納があったのか、それぞれの税目ごとに
全体で何%を占めるのかと言う事を聞いておきたいと思います。今後、税外金も増やす
と言う事での予算ですから、効果はあると思っておりますので、その実績をお知らせい
ただきたいと思います。

それから79ページその他教育振興に要する経費の学用品費扶助でありますけれど
も説明によりますと30年度入学前支給分の追加10人分と言うふうになっています。
これについては、81ページの扶助費で中学校の分もありますけれども、これの支給の
対象者数が79ページでありますと10人分追加となっていますので、当初が102万
9,000円ですから25人分プラス10人で35人分と言うふうに捉えていいのか、
これにつきましては、就学援助の話ですから準、要保護の世帯と言う事になると思いま
すが、要保護世帯と準要保護世帯の区別は、どの様な分野で準、要保護世帯の仕組みに
なっているのか、町村独自で要望等を決めてもいいという事になっている様ですけれど
も、その仕組みを詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 歳入の固定資産税4,400万円の増額の関係ですが、会
社の実名は、控えさせていただきますけれども本州に会社があります。それで実は、会
社の方で内部監査を実施いたしました。実施したところ償却資産の申告漏れが沢山あっ
たと言う事で24年から28年の5ヵ年分の申告漏れを修正申告させていただきたい
と言う事で会社から連絡をいただきました。その償却資産の修正漏れを申告していただ
いて、それに基づいて計算したところ4,403万5,900円の追加となりました。1
0月末を納期限にして会社の方には、納付書を送付しております。会社の方では直ちに
その分を納めていただいたので今回、計上させていただきました。先日、償却資産の関
係では先日のテレビでも携帯電話会社も償却資産の申告漏れがありましたけれども今
コンプライアンスの収支の関係で内部監査が徹底されていますので、内部監査からこの
様な事がおきてくると言う事があるのかなと思っております。それとコンビニ収納の関
係ですけれどもコンビニ収納と郵便局から払えると言う事で今年度から始めました。特
に姉別地区、茶内地区、浜中地区の方には喜ばれております。それで個別の件数がわか

る資料がありませんが、手数料が今回補正で上げておりますけれども、当初3000件くらいで予想して予算を組みましたが、更に今回2800件分の予算を組ませていただきましたので予想していたよりも倍くらいの方が利用するのかなと思っております。特に全体では集計したところで約3%くらいですが特に軽自動車税これは自動車税と一緒にコンビニで支払うと言うケースが多いのかこれについては10%を超えています。先日、新聞にも載っていましたがけれども釧路も5年間かかって今やっと30%台になったと言う事で伸びるのかなと思っております。

それと上にある印刷製本費ですが大変喜ばれたと言う事で来年度から税外金、上下水道使用料、公営住宅使用料等もやりますが、それも含めてテストの分のお金となっておりますので、それらも一緒になるとコンビニ収納が増えてくるのかなと言う事です。共働きをしている方々にしてみれば役場が開いてない日でも、その間に払えると言う事で皆さんから喜ばれておりますので引き続き出来る科目については増やしてやっていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 65ページ地方バス路線に要する経費の地方バス路線維持対策補助227万4,000円の増でございますけれども議員先ほどおっしゃっていただきましたけれどもバス運行業者の経営努力につきましても担当の方から経常経費の節減の部分も努力していると言う事は伺っております。その中でのお話になりますけれども、まず燃料の高騰が影響している事あるいは、運行している訳ですので当然に乗車人員の変動、実績でいきますと平成28年度は、若干乗車人員の部分では落ち込んでいると言う様な事でありました。この運行に使っているバスこれらも相当20年以上使っているバスなどを計画的に更新していく、導入していくと言う事で償却資産に対応した部分などの経費が重なりまして結果としては平成27年実績の1,910万円から平成28年の実績、今回で申し上げますと227万4,000円の増で全体としましては28年実績に要する負担額としては2,138万4,000円これが今回、町としての負担と言う形になっております。それから今回の様な変動する町としての補助金のあり方につきましてご質問でございますけれども、今現在のバスの補助関係でいきますと地方バス路線の維持対策補助と言う国土交通省の仕組みの中で運行されているバス路線、単独の部分もありますけれども大きくは霧多布・釧路間の地域間交通と言う部分になりますのでその中で経常費用から差し引いた中の乗車率による経常収益それから国の2分の1道の

2分の1の補助をいただきながら更にその計上費用の中に満たない部分を町の補助を求められる仕組みでは、どこまで限度額になるかと言う事は申し上げられませんけれども、この様な仕組みの中で今現在、町の方から補助負担をしていると言う事でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） ご質問の79ページ、81ページの扶助費、学用品費扶助についてのご質問にお答えをいたします。この扶助費につきましては、国の法律で学校教育法第19条の中に規定がされております。19条は保護者に対する援助と言う事で経済的理由により就学が困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対して市町村は、必要な援助を与えなければならないと規定されております。この扶助費に関しては、生活保護世帯または、それに準ずる世帯に対して就学準備金の今回の補正につきましては、入学準備金の部分について、補助する予算の補正であります。就学援助の入学準備金につきましては、従来でありますと当該年度の4月まで平成30年度でありますと平成30年度の4月中旬までに申請を受け付け要件等を確認した後、支給要件にあたるものについては、6月下旬に支給事務を進めてきておりましたが、入学に際しましては、保護者の経済負担が大きい事から入学準備金の部分について前倒しをする補正予算であります。人数につきましては、小学校で10名、中学校で7名の補正予算と言う事で計上しておりますのでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 歳入の固定資産の分野については本州の法人が内部監査によって修正申告した結果であると言う事で理解いたしました。この基準日は1月1日、そうなりますと今盛んに町内で建設されている太陽光発電の施設については、当然、償却資産の対象になる訳ですのでこれについては、翌年度の課税対象と言う事になるのか、あるいは年度内に例えば去年、建てられたものが今年の調査によって課税対象になると言う事はあり得るのか、その辺だけお聞きしておきたいと思えます。

それと65ページのコンビニ収納の関係でご説明がありました。全体的には、3%ほどと言う事でありました。3%と言う金額は、相当な金額だなと言うふうに思っておりますが町全体では200億くらいの町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税があります。その3%と言う事ですので素晴らしい実績だなと思っております。今後も鉏路市でさえ30%になっている様ですけれども何年もかかったと言う話をされて

いましたので今後も引き続き納税者の利便を図っていくためには、必要な事だと思っていますので拡充あるいはPRをしていただいで頑張っていたきたいと思います。それから手数料についても増えていると言う事ですので、これについても、理解いたしました。それと町バス路線の関係ですが経営努力は勿論されていると思いますけれども、これにつきまして今、お答えがありました様に燃料費の高騰それから乗車人員の減で収支が減っている部分もあると思いますし、その後も老朽化に備えての更新なども当然でてくると思いますので、これについては、国・道の補助で残った分を町で負担をすると言う事ですので上限を決めると言う事は、難しいと思いますけれども、将来的に町長の考えとしては維持し続けなければならないと思っているのか、JR の事もあります、町長からその説明をしていただきたいと思います。

それから、学用品扶助の関係ですけれども、私、勘違いしておりました。当初予算が25人と言う事で、これについては、進入学生の学用品ではない部分を位置づけしていたと言う事、今回の10人分については、新入学生の分だけを追加されたと理解してもいいですか、もう一度その辺を教えていただきたいと思います。新入学生30年度に向けて普通は6月に支給するのですが、それを前倒しで入学生学用品を扶助するという仕組みを今回、初めてやるという事が分かったんです。当初25人を含めて上乗せで35人分を扶助してあげると言う事になるのか、先ほどのお話しだと10人分と言う事でした。この10人に対して扶助するのかと理解したのですが、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 太陽光の償却資産の関係ですけれども償却資産の申告書また太陽光だけに限らず1月1日を基準と言う事で多分、営業されている方の皆さんの手元には、もう少しで届くと思います。1月1日までに申告していただく事になるかと思えます。それで後からでてきた申告漏れがあった部分については先ほどの会社と同じく修正させてもらい現年度課税とさせていただきます。29年度の償却資産の予定が11億8,683万6,712円の課税標準額減免後の3分の2で、税額が1,661万5,700円の太陽光だけで29年度ですので、来年度の固定資産税が入ってくる予定であります。先ほどの税額ですけれども、国保を合わせて全体で約13億3,500万くらいの町税です。その今およそ3%ですので4,000万円くらい入ってます。先ほども申し上げましたけれども、来年度に向けて使用料をやる事によって地元から下海岸浜中・

姉別の方からは、ぜひ、やってもらいたいと言う声がすごく多いです。そうなる、コンビニで水道料を払いに行く時に一緒に公の電気料、電話料も払いに行けると言う事なんです。地元には3社しかなかったのも思ったより少ないのかなと思ったのですが皆さん釧路で支払う方が相当数いますので今後も進めていきたいと思えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 今、公共交通機関の関係について総務担当課では、地域住民の通学あるいは通院、買い物など日常生活に不可欠な移動手段として利用されていると言う事から町内の公共交通の体系を今後、検討しまして総合的な公共交通のネットワークの形成が必要と考えております。浜中町とどうするかと言う事、その状況に合わせて浜中町の公共交通機関のあり方を今後、検討していきたいと思っております。これらに向けては、関係部署による内部検討組織で検討を進めたいと考えております。関係部署と言うのは公共バス運行あるいは町内巡回バスそれらを所管している総務課、福祉関連の移送を所管している福祉保健課、スクールバスでは教育委員会にも関係している部署として集まって内部検討を進めたいし、その後町、地域住民の方にもこの様な組織の場で意見を聴取して今後の施策に反映したいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 扶助費について再度説明をいたします。基本的な事を再度、整理して説明いたします。扶助費につきましては、国の法律に基づき要保護世帯それに準ずる世帯に対して補助しなさいと言う決まりであります。この補助につきましては、7つほどありまして学用品費、学校給食費、宿泊を伴う校外活動費、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費、修学旅行費がこれに該当します。今回の補正は、その中の学用品費の部分でこの学用品費の中には、学用品の補助の部分と新しく入学される小学1年生または中学1年生になる生徒に対しての入学準備金を補助する部分の予算であります。今回上げたのは後段の学習用品費の入学準備に関わる部分の補正であります事から今回平成29年度で予算措置したのは29年度分ですが今回の部分は、平成30年度に小学校1年生または、中学校1年生に上がる生徒に対しての入学準備金の部分について、これは小学校でありますと4万600円、中学校では4万7,400円人数分この人数については推計でありますけれども、予算措置をして入学前に保護者等へ支給すると言う事でもありますのでご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 今、扶助費の関係について詳しく説明をいただきました。私も先ほど10人なのか7人なのかと言った部分については、あくまでも新入学生に対する扶助で学用品の準備のために今回、新しく独自で制度化したものだと言うふうに聞いたんですがもう一度、聞かせていただきましたので理解しました。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 2点についてご質問申し上げます。まず61ページの総務費、電算システム運用に要する経費で通信運搬費これは、ネット回線の切り替えに伴う予算処置と言う事なんですけれども、これについて詳しく説明をお願いしたいと思います。事前にいただいた説明資料には、負担金補助及び交付金で道自治体情報システム協議会負担金の中でネット回線切り替えに伴う追加81万1,000円それから政府共通ネットワーク設定変更費これもそれに該当するのかなと言うふうに思いますけれども、どのような理由で切り替えを必要とするかの見解も含めて教えて下さい。

次に63ページその他町有財産に要する経費の使用料及び賃借料の20万円ですが、これは説明によりますと10年間さかのぼって国有地の借上料と言う事なのですが、その辺の経過を教えてくださいたいのと土地購入費140万円これまで無償で借りていたところを買い取るという事は、理解できるのですが、どうしてこの様な事になってしまったのかも含めてご説明をいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず61ページの電算システム医療に要する経費、通信運搬費4万3,000円それから関連としては道自治体システム協議会負担金の中での回線の切り替えに関する部分の1点目からお答えしたいと思います。説明の中にもありました様に散布小中学校、茶内第一小学校の庁内LANシステムこれにつきましては、伝票処理などを町と結ぶ財務会計上のシステムに繋ぐと言う事でこれまで使用されております。この使用している回線が従来で言う有線回線のISDN回線というものがありますけれども、この回線ですと今のシステム上でいくと非常に通信が遅いと言う事がありましてこの回線をLTE回線に接続し直しまして、通信速度というものを通信料に対応できる回線と言う事で、このLTE回線に庁内LANシステムに接続する通信に要する費用に切り替えた分の増額分と言う事で補正させていただいております。それからもう1点はシステム協議会上の部分に伴う庁内LANシステムとの切り替えに伴う費用負担と言う事になってきております。

それから次に63ページのその他町有財産に要する経費につきましては、使用料及び賃借料の国有地寄与使用料につきまして財務事務所では、さかのぼりとして10年間を使用料として納めていただきたいと言う事で過去10年間分を財務事務所の方から使用料として求められている金額になります。これが20万円と言う事でございます。それから公有財産購入費の土地購入の部分ですけれども、これにつきましては今、前段で申し上げました10年間の使用料の本体部分の土地でございます。この中では今後、新庁舎建設に向けては、この庁舎解体後は、避難道路として利用されるという事になりますけれども、今、青写真はありませんけれども、庁舎周辺における土地につきましては、町有地として将来的な利用の仕方と言う事もありますけれども、これを町の財産として保有して今後、色々対応できる様な現在の庁舎周辺に残っている財務省の土地を買い取り将来に向けて備えていかなければならないと考え今回、予算計上させていただき財務事務所大蔵省の土地を購入させていただく考えでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） ネット回線の切り替えについてですけれども、通信速度が遅いから切り替えると言う様な説明だったと思いますけれども、私は、このネット回線については余り詳しくないので解らないのですが、これまでは別に問題はなく使用されていたと言う事だったんですよね、それに支障がでると言う事でLTE回線これほどの様なものなのですか、同じく電話回線を使うと言う事で理解してもいいのか、この辺につきまして詳しく説明をしていただきたいと思います。

それと土地の関係ですけれども、今後、庁舎建設に伴うと言う事は理解できますけれども、なぜこの様な事態であったのかと言う事を私、聞いたんです、今まで国有地を無断で使っていたと言う事ですよ、ですから10年さかのぼって使用料を払うと言う事になったので、その辺の経過について知らないで町有地として使っていたのか、自分の情報では、お寺に行くまでの道路だと言う様な認識でいるのですが、その辺の経過について聞いたつもりでしたので、再度お答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後 1時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第68号の質疑を続けます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 61ページの電算システム運用に関する経費の通信運搬費、散布小中学校、茶内第一小学校の回線の切り替えの関係でございますけれども、LTE回線、従来の電話回線ISDN回線からLTE回線に変更したと言う事で、この回線というのは今、利用されている携帯電話の電波と同じ様な携帯の電波を利用する形で回線の方に切り替えたと言う事で押さえていただきたいと思います。その大きな内容としては、やはり通信速度の向上それから国の方で示しているセキュリティー対策の部分も含めてこの回線の方に切り替えたと言う事でございます。

続きまして63ページのその他町有財産に要する経費、使用料または土地の購入に関連ですけれども、この部分につきましては経過も含めてとお答えさせていただきます。現在の役場庁舎敷地の中に国有地が存在している事は現庁舎が建設された時点では、認識しておりました。この国有地の部分につきましては本来であれば6の通りと言う形の中の道路敷地として区画されており、この使用形態については公共施設の敷地であったため、これまで無償で使用できるものとこれまで考えてきたところであります。今後は、役場庁舎解体後に利用形態が変わる可能性もあるため、今年2月に役場庁舎の敷地として取得する国有地と合わせて財務事務所の方に相談しましたら売買による所有権移転と10年間の使用料のお願いをされたと言うところであります。状況としては、この度の補正予算で提出させていただいたと言う事になっております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） LTE回線につきましては、解りました。私もネットで調べた回答と同様の回答だったという事で理解しました。それで今後、年間4万3,000円と言う様な捉え方でいいのか、これまでのISDNと比較してそれなりの通信料と言うものを負担すると言う事になっていくのかについてもお聞かせをいただきたいと思います。土地の問題については、それぞれこれまでの経過等も含めて大体理解が出来ましたので結構です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） LTE回線の部分につきましては、今回の4万3,000円につきましては、6月から実際切り替えをしまして、この回線の使用料と言う事でございますので、年間をとおしますと参考ですけれども29年度のLTE回線の使用の見込みとしては、30万9,000円と言うのが実際、年間の回線使用料としてかかるという事

になります。これは、あくまでも当初見込んでいた切り替えによって不足する分の4万3,000円と言う事でご理解いただきたいと思います。

答弁漏れがありました。これまでと比較してISDN回線からLTEへ移る事によって6月以降の回線使用料と言う事での4万3,000円でございますけれども、それよりは若干4月5月分も含めると若干、LTE回線に切り替えたことによる増と言う事で年間、先ほども申し上げました様に30万9,000円円これが使用料の見込みとしてございます。6月は日割りとなっておりますので、参考までに申し上げますと6月以降3月までは21万円ほどになっております。それから、それまでのISDN回線との差額分として年間でいきますと5万円強と言う数字になってくるかと思っております。

○議長（波岡玄智君） 4番中山議員。

○4番（中山眞一君） 1点だけお伺いします。81ページ給食センターに要する経費先ほど6番議員からの質問にあった事に関連してお尋ねさせていただきます。来年の4月から新しい給食センターが稼働すると言う事で配送車が3台必要になったと以前からお聞きしておりますけれども、現在使用している給食センターの配送車は2台だと思うんです。この12月に1台の新車の購入予定がでてくるものだと思っておりますが今回まだでておりませんので、この対応についてお尋ねさせていただきたいと思っております。

なお、先ほどの答弁では、3台予定していると言う事でしたが、その中の1台が平成12年1月購入車で18年を経過しております。そして、その18年経過した車両のドア取り換えの修繕費が発生すると言う事でしたけれども、現在使用されているもう1台の配送者は、何年経過した車両なのか、それともう1台の車両についてもお尋ねさせていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 新年度から3コースになり配送車が3台必要となるという事で答弁させていただきましたけれども、もう1台の車両につきましては以前、給食センターで使用していた車両を町の方に返還しております。それを再度、教育委員会の方で使用すると言う事で、この3台で3コースと考えております。それと年数であります。もう1台の車両につきましては平成22年の登録の車両でありますので7年ほど経過している車両と言う事で理解させていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） 現在ある7年経過した車両が1台、18年経過した車両が1台、

そして以前、配送車として使っていて町の普通財産に切り替えた車両を戻して3台体制にすると言う事ですけれども、いつまで教育委員会の配送車として使っていて町の普通財産に戻したのは、いつなんですか、これは何年登録の車両で走行距離は、どのくらいの車両なんですか、その様な車両でも大丈夫なのかと思心配して質問させていただいているのですが、もう1台の18年経過している車両があると言う事ですけれども、この18年と言うと相当な走行距離だと言う事で、その配送中に故障をおこして止まった時に配送が出来なくなるという状態になった時の事についてお尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 現在、町の車両については、総務課の車両管理の基で使っている状況であります。しっかり車両を整備している状況で捉えておりますので、走行には問題がないと思教育委員会の方で使わせてもらうと言う事で考えております。あと現在の車両の走行数については今、手元に資料がありませんのでお答え出来ませんが、配送車の維持管理については車検等並びに配送委託業者とも協議して車両管理については、十分注意しながら運行していると言う事でご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） 先ほどお聞きしましたら12年に登録した車両を18年使っている車ともう1台が22年に登録している車だと言う事ですよね、この22年に車を買った時にその古い車を総務課の維持管理の基で使用されていたのかなと予想するのですが、この給食センターでこの配送車を使わなくなったので総務課の管理の基で使用されていた配送車6年も7年も経った車だったから給食センターでも使えなくなったため新しい車を買ったのではないんですか、そんな車で大丈夫なのかと言う心配をしてみましたので、この質問をさせていただいているんですよ。いずれにしても、長い間使えるとは限りませんので、この新しい車の長期計画が出来ているのか今の新しい給食センターが出来ると時に配送車を2台体制で何とか出来ないのかと言ってきましたが、どうしても3台必要だと言う事でこの様になりましたけれども今後、この様に古い車両を使っていて大丈夫なのかと思いますので、今後の計画について教えていただきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 平成22年度の車両については、廃棄しておりま

す。購入時にあたっては、そのまま廃棄をしていると言う記憶があります。また、車両の購入計画であります。車両の状態をみて車両を整備して必要となれば予算計上していきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 65ページ地方バス路線についてお伺いしたいと思います。過去2年間くらい大きな増額補正がない中で、このバス路線が維持されていたとしても4、5万程度の増額があったかなと思うのですが27万2,000円で先ほど燃料代の高騰、利用者数の減、償却資産の金額だと思うのですが、これはくしろバスの方から維持するために予算が足りないと言う事で要求されると思うのですが、その時に燃料費がいくら上がってどのくらい必要になったのかの説明はないのか、これにつきましては、前段で申し上げましたが過去2年の27年、28年間でこれほど大きな増額はなかったんですね、燃料費だけを考えても、それほど変動はなかった様な気がしていますので、もう一度227万4,000円について分ければ教えていただきたいと思います。

それと71ページ最終処分場管理運営に要する経費の修繕料ですけれども、保管庫のシャッターの機械の修理と言う事ですけれども、たぶん台風被害で壊れたのかなと思うんですが、通常閉まっている状態では壊れないと思いますが、劣化などもあると思いますが、この発想に至った経緯と修理費55万6,000円これは、風圧に耐える様な強いシャッターもあると聞いていますけれども、この様に対策されたものになるのかお聞きしておきます。

それと79ページ需用費、修繕料ですけれども、小学校費でいきますと当初285万円の予算を組んでいて40万補正になっていますが、各学校が修繕費で使っているのだろうと思うのですが、学校ごとの大きな修繕内容を教えていただきたいと思います。中学校についても同様でお願いしたいと思います。

それと81ページ給食センターの関係ですけれども、再度確認したいのですが、修繕料で先ほどから出ている車両3台分リアガードの幅をつめると言う説明だったと思うのですがこれは、バンパーなのかなと思うんです。そうではなくて積み下ろしに使う昇降機なのかについて説明をいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 65ページの地方バス路線に要する経費ですけれども、今回、

対策補助として227万4,000円の補正額の大きさですけれども、過去の負担額それから前年度の実績に基づいての各年度の補正と言う事になりますけれども、確かに前年度でいきますと9万5,000円、平成27年度においては6万9,000円それ以前の25年度、26年度につきましては、それぞれ前年度の実績に応じての補正と言う事になっておりますけれども近年の5年間の中では、一番補助を要したのは、25年度の2,280万6,000円と言うところがございまして、これは前年度23年度の実績に基づいた当初予算に対する補正額としては340万円が平成25年度に補正されて2,280万6,000円と言う年間の負担補助額と言う事がございます。一概に前年度の実績に基づいた当初予算額と言う事から申し上げますとなかなかその年度ごとの実績に基づいての補正の増減が今年は、燃料の高騰、バスの更新の部分に要する計上費用で結果的には2,138万4,000円と言う補助額になりましたが、今回の額と言う事ではなく都市の運行実績、乗車、燃料の部分の経常経費に対する国・道の補助を除いた他の町村としての持ち出しの支出額になりますので各年度で多い、少ないは、なかなか申し上げられないと言う事でございます。

それから、具体的な内容でございましてけれども、確かに今、申し上げました様に燃料の高騰で10%ほど上がっております。このバスにつきましては、本来であれば新車を導入しながら車両の更新をするところを中古車両にして経常費用を圧縮するためにも中古の車両を導入したりと言う様な中で経費のやりくりをして負担軽減する形にして運行していると言う事で担当の方も申しておりました。

結果として平成28年度の実績としては2,138万4,000円と言う様な状況でご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 71ページの最終処分場管理運営に要する経費の修繕料60万7,000円の関係の質問ですけれども、この度の補正につきましては、台風18号の被害で可燃ごみ及び資源物保管庫のシャッターが壊れたと言う事での補正ですけれども実は、3カ所ある内の1カ所分が経年劣化で既にその前から壊れていました。閉まりが悪い状態で1カ所が完全に閉まらない状態でした。暴風雨の際は、重機とかを目の前に置いたり予防的な措置をしておりましたけれども、この度の風は、かなり酷くて吹き込んで隣のシャッターまで影響があり2枚分の特殊な形のシャッターを直しております。以前は、軽量シャッターでした。今回これに合わせて議員おっしゃるとおり最

近、風に強いシャッターがあると言う情報を得ましたので、93万9,600円の予定で改修すると言う形になっております。その不足分の60万7,000円を今回補正でお願いすると言う形になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 小学校並びに中学校の修繕料の今年度の主な大きな支出についてでありますけれども、まず小学校であります霧多布小学校小荷物専用昇降機改修で125万円並びに霧多布小学校の汚水循環ポンプ取り替えて20万円また、その他散布小中学校の建物補修で10万円、茶内第一小学校多目的ホール照明取り替えて9万9,000円等の大きな支出になっております。そして中学校であります散布小中学校の小荷物専用昇降機改修で129万6,000円また霧多布中学校の渡り廊下の屋根改修と言う事で127万4,000円の支出になっております。

それと給食センターの部分の修繕料のご質問でありますけれどもリアガードの改修と言う事で申しあげましたけれども、給食センターの配送車から各学校へ給食コンテナを積み下ろす時に配送車の後ろにあります鉄の版の様なものがついているのですが、それを降ろして学校とコンテナを通して学校の給食室の方に運び入れるのですが、これが新しい給食センターの幅の部分に合わないと言う事で切って新しい給食センターの搬入口に合わせると言う修繕料の予算ですのでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） まず地方バス路線に関してですけれども、例えば以前、高額負担だった頃に経営改善の一環も兼ねて便数の減少と言う手段をとりながら負担額を押しえていたと言う経緯もあるのかなと思っていたのですが、先ほど最も高額なのは、都市間バスにしてきたからだと思うのですが、違っていたら訂正いただきたいと思えます。それと関係する町村で負担をすると言う事になっていると思うのですが、車両の更新と言う事ですからバスなのかなと思いました。JR関係自治体にも負担と言う話がある中で、JRとバス共に負担しなければならないと言う様な状況の時には、理解できない面もあるので、もし答弁できたら、この時点で負担をどちらかにと考える時間があるのかと言う事を聞いておきたいと思えます。それと71ページの保管庫のシャッターですけれども、これは確かに劣化に弱いと言う事で理解しましたけれども当然、開け閉めも重くなっていたのかなと思うのですが、今まで様子を見ながら使っていたのかなと思うんです。ただ重量式シャッターになった場合には、手動が可能なのか、電動と言う事

もあると思いますので、そこら辺を確認させていただきます。小学校管理については解りましたけれども、若干、関連がありますけれども、茶内小学校は以前にも使用状況の不備で体育館の床が盛り上がったと言う経緯がございました。それで床下換気をする事で収まったと言う話を聞いておりましたが、この冬期間の時期は、どういう状況になったのかを確認させていただきます。

それと給食センターに関しましてですが幅を切り詰めると言う事が解らないのですが、例えば先ほど4番議員からもあった様に車両の更新をしなければならなくなるという事でたぶんこの様なものは規格で決まっていると思うんです。この寸法は、注文に応じて作るものなのかによっては、この車両を使う事が分かっていたのであれば新しい給食センターの方の間口を広げておくべきだったのではと思うんです。この確認だけさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 65ページの地方バス路線の維持対策補助に関連してのご質問ですけれども、釧路・霧多布間の部分は、それぞれ釧路市、釧路町、浜中町で路線105.1キロを運行しておりますけれども、その中でいけばかかる経費も1番多いですし、1市3町で分担している補助の部分でいきますと1番多いと言う事になります。その他の負担として今あるのが霧多布・浜中間の単独路線を運行している路線それから霧多布から厚岸町まで運行している部分の単独路線それから、もう1つが今、根室から釧路間まで国道を通じて運行している路線この4つの路線に対する町からの負担と言う事になります。今、ご質問があった様に1番長い路線であります霧多布・釧路間が1番負担の多い路線と言う事になっております。

それから、先ほど副町長の方からお答えしました地域間交通の関係も今後、バス路線の交通体系、循環バスなど色々なバスが町内で走っておりますけれども全体としての交通ネットワークのバス運行なり住民の足の確保と言うところでは、先ほど町長も申しました様に市内の検討会議あるいは地域それからバスも含めての運行事業者それから町も含めて今後、整理しながら今後、進めていかなければならないと考えております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） JRの負担の関係についてご答弁申し上げます。現在、期成会の中にJR花咲線釧網線対策特別委員会と言う事で会議して取り進めているところでございますけれども、花咲ご存知のとおり釧路市から始まりまして根室市までの

間でございます。JRにも負担と言う事でのお話でございますけれども、沿線自治体で協議してと言う事でもありますので、その方向性を示されたものはありません。浜中町も沿線自治体の1つではございますけれども、浜中町の話と言う事にはならないと思っておりますので、特別委員会の中で、その結果に基づいて本町のあり方を考えていかなければならないのかなと言う事で思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 可燃ごみ及び資源物保管庫のシャッターの取り替え補修についての質問にお答えいたします。このシャッターは3枚ありますけれども、この間に1メートルくらいの小さいシャッターがあります。このシャッターは特殊な作りになっておりまして発注して受注生産的な特殊な形になっております。大きさも上は4メートル近くありますが、その内の2枚分とその間にあるシャッターを今回は取り替える形になります。可燃ごみの分は、そのまま残っておりますので影響ありませんでした。それと電動シャッターは考えておりませんので、電動ではない形で雨風に強いシャッターが今ありますので、業者ともお話しをして大丈夫だと言う事でしたので現場を見ていただいて寸法も含めて現場を確認してもらい今回発注しておりますのでご理解ください。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 茶内小学校の体育館の床面の関係でありますけれども現在、体育館の換気の部分のブロアーを回している状況で職員等も定期的に視察を行っておりますし、学校からの報告の中でも現在については、盛り上がり等の不具合の報告はされておられません。ただ冬期間になりますので、ブロアーの換気を回しての経過については今後、継続しながら体育館の床の状況を見守りたいと考えております。今の状況の中では、不具合はないと言う事でございます。

また、給食センターの修繕料の関係ですけれども、新しい給食センターについては、配送車両に合わせて新しい配送口があり、そこに昆虫等の異物が入らない様な構造になっております。現在の旧給食センターにあつては、ドックシェルターがありシャッターもあると言う事で、これに合わせた配送口等は、ない状況で配送車両が入りドックシェルターが閉まった後に作業をしています。ただ新しい給食センターになると昆虫等の異物が入る可能性があるので、配送口の部分に配送車両がつく事によって異物が入らない様な構造になっております。当初コンテナに積み下ろしが出来るものだと考えておりましたがけれども、クッション材の部分10センチくらいの幅ですけれども、はみ出し

がでると言う事で修繕料としてあげさせてもらったと言う事でご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 都市間バスについては、了解いたしました。

それと71ページ今回このシャッターに関しては55万6,000円なんですけれども当初予算で59万6,000円の修繕料が計上されているのですが、この不足分と言う事は、今ある残高の不足分と言う意味で言われているのかなと思うんですが、このシャッターに関しての事業費をもう一度確認しておきたいと思います。それと小学校管理については、了解いたしました。この給食センターにつきましては、イメージとしては解るのですが、今後更新となった時に箱の大きさに合わせてその中に入れていく事で隙間をなくすると言うイメージがありますけれども今後、更新するにあたり間口の大きさ、現在の箱の寸法ですけれども、これは、受注生産になると高いですので既存の寸法で対応できる様になっているものなのかを確認しておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 今回のシャッターの修繕料ですけれども93万9,600円となっております。議員おっしゃるとおり規定予算は59万6,000円、当初予算でついてはいますけれども、この内訳がフロン車の車検で14万5,000円それと処分場に重機があるのですが、この修繕料が30万円あります。それとその他の修繕料でポンプや色々な部分で15万円の予算をとっております。これを合わせて59万6,000円あります。その中でフロン車、重機の部分で既に使っているものがありますので、規定の残っている分34万から35万円くらいありますので、その分と不足分の60万7,000円をたして今回93万9,600円でシャッターを発注しております。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 配送車両につきましては受注生産と言う事でございます。

○議長（波岡玄智君） 7番三上議員。

○7番（三上浅雄君） 75ページ栽培漁業に要する旅費の内容と先ほどの説明でカキの選別機500万円以上になれば道の5割補助がでると言う事で理解しました。関連質問になりますけれども、私たちが今年、カキを持ってきて半成貝で育てて販売するのにカキの汚れやごみを落としたりして、それを埒見さんの1番北側の岸壁に籠ごと下げたんです。そのカキ約600個が盗難にあったんです。大きさ2Lと3Lだそうです。そ

れで防犯カメラの設置は考えていないか、私は、カキの養殖その時点で防犯カメラの事を組合と相談したんです。船外機の燃料、バッテリーが盗まれたりしています。私も時々自分の船を気をつけて見て回るんですよ。夜になっても釣り人がいたり車とかも岸壁にあったりしますので、盗難を防止するためにも防犯カメラの設置をしていただきたいと思います。全て監視はできないと思うのですが、何ヵ年計画でもいいですので、この防犯カメラがある事によって犯罪が検挙されるという事があると思います。我が町でも以前、防犯カメラの話をした議員がおりましたが、港湾でカキが盗難にあった事は実際におきています。組合とも相談しましたが、港湾ですので町とも協議して防犯カメラの設置をお願いしたいと思います。港湾の他にも保育所にお迎えに来る車から車上荒らしがあるという話も聞いております。実際、あったんでしょうか。

もう1点給食センター配送車の関係です。来年の4月から新しい給食センターが稼働すると言う事ですけども、この配送車3台の保管する車庫が新しい給食センターにはないんです。それで配送車の保管ですけども、業者委託になる訳ですから保管は業者に任せるのか、またバスとかの車両を保管する車庫を利用するのか1点だけお願いします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。75ページの栽培漁業に要する経費の普通旅費の関係でございます。これにつきましては、平成29年度の水産多面的機能発揮対策事例報告会と言うものが来年の2月10日に東京で開催されます。この事例報告会につきましては、今回散布漁協で行っております火散布干潟を保全する会と言う活動組織がございますけれども、こちらの組織が事例発表行うと言う事でございまして、その事例報告会に対しまして町として職員2名分の旅費を出して行くと言う事でございます。この財源は、全額が北海道の補助金でありますけれども環境生態系保全市町村推進指導費補助で全額負担をしていただくと言う形になってございます。

続きまして水産行政に要する経費と言う事でカキ選別機に関連するご質問でございます。防犯等と言うお話でございますけれども、港湾につきましては、霧多布の場合は、漁業者の方は勿論、釣り人等の一般の方にも利用していただける場所になっておりまして不特定多数の方が利用されております。議員おっしゃいますとおり盗難が発生していると言う様なお話を聞いております。港湾管理者の町といたしましては、防犯灯等も設置しておりますし、陸開等の部分につきましては、カメラなどで出入りなども監視して

いると言う状況はございますけれども、先般、浜中漁協の方からもお話ありましたけれども、盗難などに関しましてまだ心配がされるという事でありますので防犯灯を設置したいと言うお話がございましたので新年度に向けて現在、協議しております。ただ霧多布港湾、浜中湾、琵琶瀬湾あるいは暮帰別の船揚げ場と言うふうに変、広い区域でございますので、この設置の仕方なども含めて組合とも十分協議を重ねて対策をしていきたいと考えておりますのでご理解をお願いします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 保育所送迎時の際の盗難の関係についての質問にお答えいたします。夕方、薄暗くなって時間外にお迎えに来た保護者の方が数分の間だったのですが、車のエンジンをかけて施錠していなかった為にバッグごと盗難されたという事がありました。その後すぐ保護者の方に周知して数分の時間でも車の施錠をする様にと言う事は伝えてあります。今現在は、報告は受けておりません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 給食配送車の保管の質問でありますけれども給食センター敷地内での保管と言う事で考えております。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） 水産の方は了解しました。新年度予算でつけれる様な努力をしてほしいと思います。保育所も理解しました。今の教育センターの敷地内には、保管する車庫はないですか、これから20年から30年使う配送車の車がこれから新しい配送車となった時点でも車両の保管は重要な意味があると思っています。その辺の考え方があれば教えてほしいと思います。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 配送車保管の再質問でありますけれども、現状の部分でお話を申し上げました。近い将来、配送車両の更新も考えられますけれども、現状を見ながら対応していきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第68号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第69号 平成29年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算第2号について

○議長（波岡玄智君） 日程第3 議案第69号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第69号平成29年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算第2号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、国民健康保険の都道府県単位化に伴う北海道クラウド等に係る導入構築経費の補正で財源として国と北海道の補助金を充てる予算補正となっております。

補正の主な内容につきましては、歳出1款総務費、共同電算化に要する経費で北海道国保連合会市町村事務処理標準システムのクラウド構築負担金として運用基礎ポータル及び事業状況報告の構築経費等で227万9,000円の追加、一般事務に要する経費で国保ライン調交システム更新委託料の減額は、北海道クラウドプレミアム事業状況報告分への組み替えで32万4,000円を減額するものであります。

一方、歳入においては、2款国庫支出金で特別調整交付金は、北海道クラブに係る財源の組みかえ等で406万9,000円の減額、5款道支出金、特別調整交付金は、北海道クラウドに係る構築経費分で602万4,000円を追加するものです。

この結果、補正額は歳入歳出それぞれ195万5000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を14億1,009万1,000円にしようとするものであります。

なお、本補正予算につきましては、国保運営協議会に諮問し、答申をいただいております。

ます。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第69号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第69号の討論を行います。

討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第70号浜中町介護保険特別会計補正予算第2号について

○議長（波岡玄智君） 日程第4 議案第70号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案70号平成29年度浜中町介護保険特別会計補正予算第2号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、介護保険法改正に伴うシステム改修及び保険者ネットワーク参入に伴う負担金の追加など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては歳出では、1款総務費、介護保険推進に要する経費で介護保険費保険者証の増刷による印刷製本費2万5,000円の追加。介護保険法改正に

伴う WEB タウンのシステム改修による道自治体情報システム協議会負担金 1 3 1 万 4, 0 0 0 円の追加、平成 2 9 年 1 0 月より介護保険及び障がい者総合支援の電送環境が国保で利用されている保険者ネットワークに参入することにより国保、介護、障害の 3 制度のそれぞれで負担金を支払うこととなったため国民健康保険者ネットワーク負担金 2 万 8, 0 0 0 円の追加。

以上により今回の補正額は 1 3 6 万 7, 0 0 0 円の追加となります。

一方、歳入につきましては 2 款国庫支出金、介護保険事業費交付金 4 5 万円の追加、6 款繰入金、事務費繰入金 9 1 万 7, 0 0 0 円の追加となります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4 億 5, 3 0 5 万 4, 0 0 0 円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第 7 0 号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 7 0 号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第 7 0 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第 7 0 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 7 1 号 平成 2 9 年度浜中診療所特別会計補正予算第 3 号について

○議長（波岡玄智君） 日程第 5 議案第 7 1 号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第71号平成29年度浜中診療所特別会計補正予算第3号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、茶内診療所休止に伴う人件費の組み替えや医薬材料費の追加など今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では1款総務費、浜中診療所維持管理に要する経費で施設暖房用電気料36万5,000円、給湯ボイラー配管の一部取り替え補修18万4,000円を追加し、54万9,000円を追加、浜中診療所運営に要する経費では、12月1日付けで茶内診療所から浜中診療所へ異動となりました職員1名分の人件費の組み替えに伴う給料153万4,000円、職員手当等100万3,000円、共済費49万7,000円、負担金及び交付金31万6,000円を追加、その他不足見込みでクリーニング台6万円、整形外科医師の派遣に伴う委託料15万5,000円を追加するなど356万5,000円を追加、2款医業費、医業に要する経費では、注射薬や日本脳炎ワクチン等材料費の不足見込みを564万円心電図解析手数料3万6,000円、感染症廃棄物処理委託料9万6,000円、外来救急用の心電図モニターの購入に係る162万円を追加するなど、739万2,000円を追加。

以上により今回の補正は1,150万6,000円となります。

一方、歳入につきましては、3款国庫支出金で、医薬施設等設備整備事業補助金81万円を追加、不足する財源は4款繰入金の一般会計繰入金585万9,000円と5款繰越金の前年度剰余金483万7,000円を充てさせていただきました。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は2億6,178万6,000円となりました。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第71号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

これから議案第71号の討論を行います。

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第72号 平成29年度浜中町下水道特別会計補正予算第3号について

○議長(波岡玄智君) 日程第6 議案第72号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第72号平成29年度浜中町下水道事業特別会計補正予算第3号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、消費税確定による公課費などの追加について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では1款総務費、一般管理に要する経費では消費税の中間申告分402万7,000円を追加、2款下水道費、特定環境保全公共下水道事業に要する経費では、研修旅費6万8,000円を追加、霧多布クリーンセンター管理運営に要する経費では、霧多布クリーンセンターの電気料31万5,000円を追加、特定環境保全公共下水道管渠施設の維持に要する経費では、特定環境保全公共下水道管渠施設の電気料45万1,000円を追加しようとするものであります。

一方、歳入では4款繰入金は、一般会計繰入金244万3,000円を追加、5款繰越金は238万3,000円を追加、6款諸収入は、雑入3万5,000円を追加しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ486万1,000円を追加し4億2,939万8,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(波岡玄智君) これから議案第72号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから議案第72号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第73号 平成29年度浜中町水道事業会計補正予算第2号に
ついて

○議長(波岡玄智君) 日程第7 議案第73号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第73号平成29年度浜中町水道事業会計補正予算第2号について提案の理由をご説明申し上げます。

議案書127ページの予算説明資料をお開きください。

この度の補正は、水道施設運営費水道使用料収納方法変更に伴うシステム導入費用の追加によるもので、収益的収入で1款水道事業収益で一般会計補助金539万円の追加、収益的支出で1款水道事業費用、光熱費3万6,000円と動力費43万2,000円は、いずれも電気料の実績見込みによる不足分の追加、水道施設修繕費436万円は、琵琶瀬橋に添架している配水管カバーの塩害腐食による補修及び湯沸地区末端配電施設設備の改修などを行い、あわせて漏水等対応緊急修理費の不足見込みにより追加するもの、負担金56万2,000円は、コンビニ収納システム導入費用として道自治体情報システム協議会負担金を追加するものであります。これにより補正後の収益的収入及び支出

の予定額は、それぞれ539万円を追加し2億892万8,000円となります。これにより予算第7条に定めた他会計からの補助金は6,336万5,000円を6,875万5,000円に改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第73号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これから議案第73号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議員の派遣について

○議長（波岡玄智君） 日程第8 議員の派遣についてを議題とします。

北海道に対する要望活動に議員を派遣することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって会議規則第120条の規定によって議員を派遣することに決定しました。

◎日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（波岡玄智君） 日程第9 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、目下、委員会において調査中の事件について会議規則第75条の規定によってお手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただ今、町長から議案第74号が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎日程第10 議案第74号工事請負契約の締結について

○議長（波岡玄智君） 日程第10 議案第74号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第74号平成29年度浜中町一般会計補正予算第8号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、議会費の旅費に不足が生じたことから補正をお願いしようとするも

のであります。

補正の内容といたしましては、歳出1款議会費、議会議員に要する経費で議員の費用弁償59万9,000円、その他議会運営に要する経費で職員の普通旅費6万円をそれぞれ追加し、歳入につきましては、10款地方交付税を充てさせていただきました。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、65万9,000円を追加し、79億6,611万3,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第74号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第74号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本定例会は閉会することに決定しました。

これをもって平成29年第4回浜中町議会定例会を閉会します。
ご苦労様でした。

(閉会 午後2時15分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員